

# 鳥取県立図書館の目指す図書館像



私立鳥取図書館(県立図書館の前身)1907年

平成18年3月

鳥取県立図書館

# 序 文

図書館の使命は“人づくり”であると私は思っている。地域が自立し産業を振興するためには、優れた人材が必要となることは言うまでもない。その人材の育成を担う最も有力な機関が図書館であり、また、図書館をつうじて行われる読書がその大切な要素となるのである。

このたび「鳥取県立図書館の目指す図書館像（以下「図書館像）」を策定するにあたって、はじめに確認しておきたかったのはそのことだった。

過度の景気対策や不要不急の事業の実施など原因はいくつかあるとしても、国も地方も今、財政難で四苦八苦している。御多分にもれず全国の図書館もその煽りをくって、大幅な資料費削減などの状況に追い込まれているのは、いかにも残念である。幸い、わが鳥取県立図書館はそのような状況下にあっても、関係者の方々に図書館の使命を十分理解していただき、必要な資料費が確保できていることに心から感謝し満足している。

しかしながら、インドの図書館学の父“ランガナタン（1892-1972）”が言った「図書は利用するためのものである」という言葉に思いを馳せるとき、いただいた資料費で整備した多くの資料が、県民の求める必要な情報としてはたしてきちんと提供できているのかどうか、日々自問している。

そのようなことから、これからの鳥取県立図書館がどうあるべきか、何を目指していくべきかということ、図書館を取り巻く環境が著しく変化する中、整理しておくことが必要なのではないかと考え、図書館像を策定することとした次第である。

民主主義社会において、図書館は、県民の判断の指針となるべく情報を提供するが、それによって判断し行動するのは住民一人ひとりである。重ねて、図書館は、県民が自立し県民による住民自治を進める際、必要となる情報を提供するところでもある。いずれにしても、図書館は健全な民主主義社会を形成する責任を負っているのである。

さて、今回策定した図書館像では、「県立図書館は“知”の地域づくりを進めるため6つの柱を立てそれを実現します」と高い目標を掲げた。もちろん、この図書館像には、まだまだ遺漏もたくさんあると思うが、今後とも県民の方々よりご指摘、ご批判をいただく中で軌道修正を行い、よりよい図書館経営をしていきたいと考えている。

最後に、お忙しい中、図書館像策定委員会の委員長をお引き受けいただいた昭和女子大学の 大串夏身教授はじめ、委員の皆様には多大なご指導、ご協力をいただいたことに、心より感謝の意を述べさせていただきます。

平成18年3月

鳥取県立図書館長 野 川 聡

# 目 次

1	目指すもの	1
2	策定の目的	3
3	策定の背景	3
4	現 状	5
5	6 つの柱	11
6	「鳥取県立図書館の目指す図書館像策定委員会」からの要望	17
7	「鳥取県立図書館の目指す図書館像」策定委員会委員名簿	18
8	「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の策定経過	19

## 資料

「日本国憲法」(抄)

「教育基本法」(抄)

「社会教育法」(抄)

「図書館法」(全文)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」(全文)

「文字・活字文化振興法」(全文)

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(全文)

「鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン」(概要)

# 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」

## 1 目指すもの

近年、図書館をめぐる環境は著しく変化しています。経済の低成長化や少子高齢化、また国と地方を通じて財政難など数多くの社会問題がある一方で、急速なインターネットの普及による高度情報社会の到来と大規模な市町村合併、そして種々の制度改正など、これからの住民には一層自己判断・自己責任が求められ、その意志決定のための「知識」「情報」を入手する必要性が益々高くなってきています。

鳥取県は、県民一人ひとりの才能を伸ばし、科学技術・文化芸術を大切にし、それを担う人材を育成し、その持てる力が存分に発揮できる「知の地域づくり」を進め、たくましい地域として自立していくために、「知的立県」を目指しています。

このような中、「知」の宝庫であり、地域の学習情報拠点としての図書館には、より豊かで質の高いサービスを提供することが期待されています。その図書館では、県民一人ひとりが必要とする情報や知識を的確・迅速に提供する「司書」の役割がますます重要となってくるとともに、全県の情報拠点としての県立図書館には、一般的資料に加え、行政・医療・法律等まで様々な専門的情報の提供が必要となります。そのためには、高い専門性を身に付けた司書と十分な資料費の確保は図書館運営上の最も必要かつ重要なものと考えています。

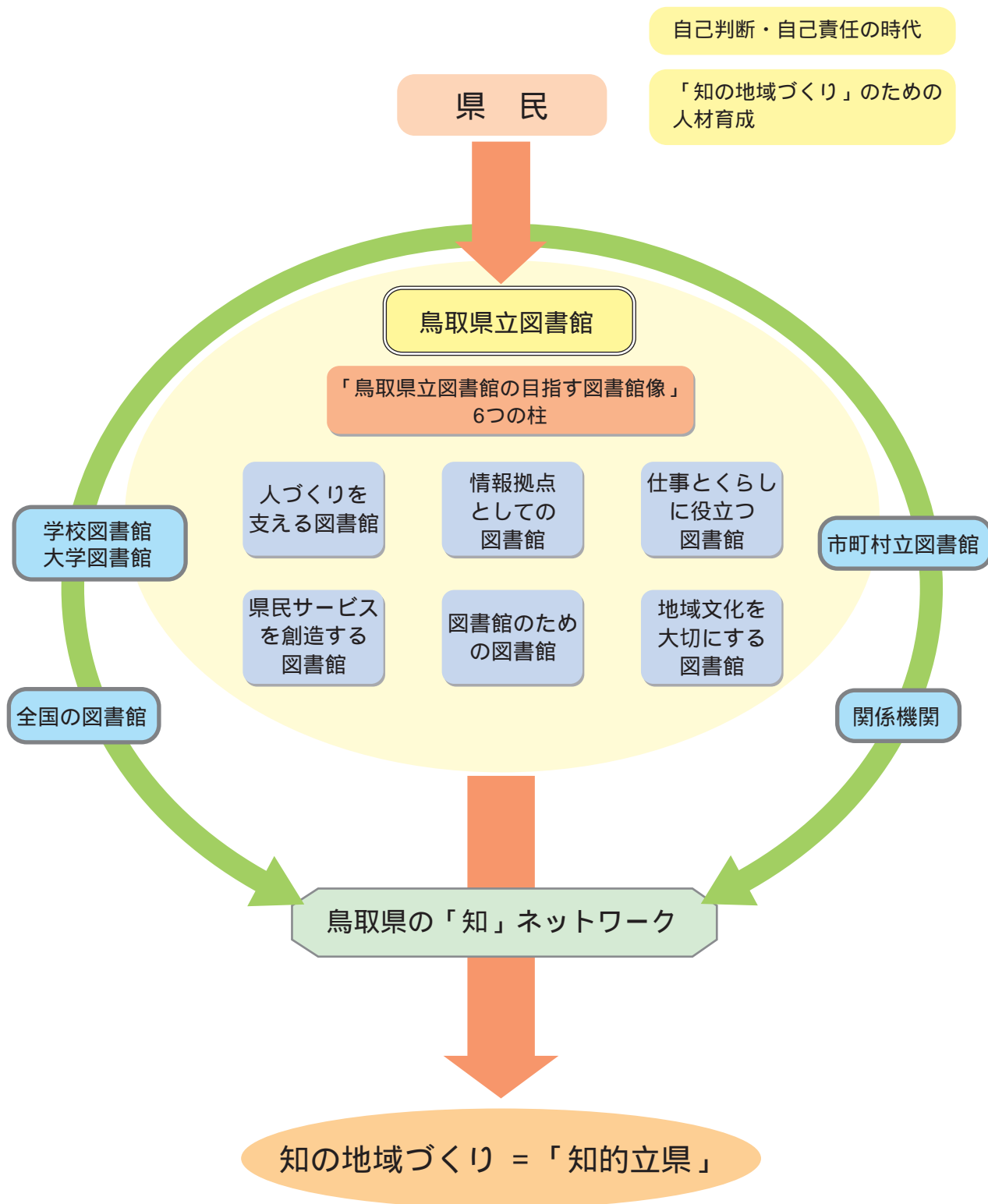
また、県立図書館は、県民の需要を広域的に把握して、遠隔地域へのサービスについて充分配慮するとともに、市町村立図書館の自立発展の援助に努めます。さらに県立学校を始めとする学校教育に対する支援も必要と考えています。

県立図書館のもう一つの特徴的機能として、調査・研究等があります。市町村立図書館と連携し、住民の要求やそれぞれおかれている地域の現状等を把握し、図書館における情報検索機能の強化や効率的な資料の提供など住民の利用促進が図られるよう努めます。

このようなことから、県立図書館は、今後5年先を見据え、全県的な「知」のネットワークを支える中心機関として次の6つの柱を約束します。

- 1 人づくりを支える図書館
- 2 情報拠点としての図書館
- 3 仕事とくらしに役立つ図書館
- 4 地域文化を大切にする図書館
- 5 図書館のための図書館
- 6 県民サービスを創造する図書館

# 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」イメージ図



## 2 策定の目的

今後の図書館運営の方向付けを行うため、各方面の意見を取り入れ、様々な情報を提供・発信する「鳥取県立図書館の目指す図書館像」を策定することとします。

この図書館像では、5年先を見据え、今後取り組むべき施策を設定します。

策定した後、県立図書館はその実現に努力し、さらに必要に応じて県内の市町村立図書館とも連携して、県内全域で新しい時代に対応した図書館づくりを推進します。そして、その成果を評価し、さらなる機能強化につなげ、県民の満足度の向上を図ります。

## 3 策定の背景

### ○図書館を取り巻く社会情勢

#### ◆経済低成長時代の到来

- ①国や地方自治体の財政難。予算削減の動きと連動する指定管理者制度（注1）・PFI方式（注2）導入の動き
- ②労働・雇用環境の変化による若年失業者やフリーター（注3）の増加と社会人の再教育の必要性の高まり
- ③就労教育・雇用・職業訓練にも参加せず無職状態を続けるニート（注4）の増加問題

#### ◆高度情報社会の到来

- ①情報通信技術の急速な発展・普及
- ②情報メディアの多様化と情報量の増加
- ③必要な情報を提供してくれる機関の必要性
- ④読書の重要性に関する意識の高まり

#### ◆少子高齢社会の到来

- ①団塊の世代（注5）の大量退職問題
- ②子どもの健全な成長を阻害する要因の増加
- ③出生率のさらなる低下

#### ◆社会構造の変化 — 「知識」「情報」のもつ価値の相対的増加

- ①地方分権の進展と自己判断・自己責任型社会への移行
- ②大規模な市町村合併

#### ◆バリアフリー社会実現への気運の高まり — 「いつでも、どこでも、だれでも」

- ①社会の国際化への対応
- ②読書環境を保障するきめ細かな障害者サービスの必要性

以上のような図書館を取りまく社会情勢の急激な変化に伴い、図書館には新しい役割が求められています。



## ○図書館を巡る法律の整備と国の動向

近年、図書や読書、図書館に関係する多くの法律が改正、整備されてきました。

平成11年地方分権一括法案が成立するに伴い、「図書館法」が改正され、国庫補助を受けるための公立図書館の基準や館長の司書資格要件が削除されました。文部省は、その翌年（平成12年）にはコンピューター社会の到来を予測し、公共図書館の将来像を描いた「2005年の図書館像～地域電子図書館の実現に向けて～」をまとめて公表しました。そして平成13年、図書館法制定後51年目にしてようやく「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を告示して、都道府県および市町村に対し、図書館法に基づくサービスの実施を求め、図書館奉仕を詳細に規定しようとしたしましたが、その具体的達成目標については各館に委ねる形となっています。

子どもの読書については、平成12年、「国際子ども図書館」の開館に合わせて「子ども読書年」と制定されました。そして平成13年12月には、子どもの読書活動の重要性から、子どもが自主的に読書活動ができるよう環境の整備を図るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。

そして、平成17年7月、すべての国民が文字・活字の恵沢を享受できる環境の整備を旨とする「文字・活字文化振興法」が施行され、市町村に公立図書館設置の努力義務が新たに課せられました。

また、文部科学省では、昨年度（平成16年度）から「これからの図書館の在り方検討協力者会議」を設置し、2カ年計画で「これからの図書館像」の策定と、図書館の情報拠点化への振興方策の検討が行われています。

注1) 指定管理者制度（出典：現代用語の基礎知識）

地方自治体の設置する公共施設を、指定を受けた民間企業・公益法人・NPO（特定非営利活動法人）などが管理者として運営していく制度。

注2) PFI方式（出典：現代用語の基礎知識）

公共事業に民間資金を取入れる手法。

注3) フリーター（出典：現代用語の基礎知識）

正社員としてではなくて、短期間のアルバイトなどをして生活することをいう。

注4) ニート（出典：現代用語の基礎知識）

仕事に就いておらず、教育や職業訓練も受けていない若者。

注5) 団塊の世代（出典：現代用語の基礎知識）

昭和22年から24年までの戦後のベビーブームに生まれた世代。

## 4 現 状

### ＜県立図書館の現状＞

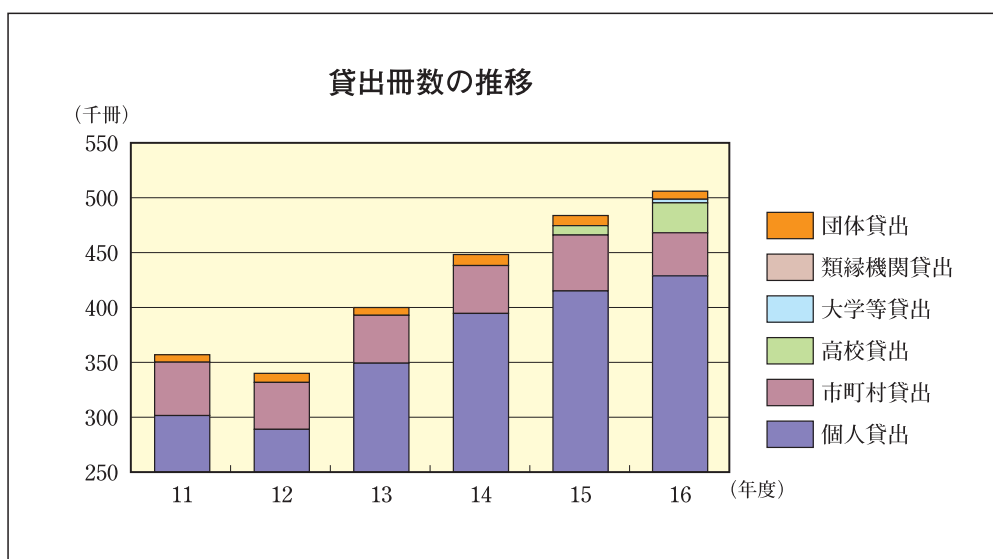
県立図書館は、知的立県を支える中心機関として、社会の変化に対応し、県民の情報拠点、知的ネットワークの核となり、県民の役に立つ図書館を目指し、多くの事業を展開しています。

#### 【16年度の状況】

開館日数	入館者数	貸出冊数	蔵書冊数	資料購入費
319日	412,126人	505,137冊	791,007冊	113,662,000円
全国2位	(全国統計なし)	全国15位 (過去最高)	全国15位 (中国地区1位)	全国7位

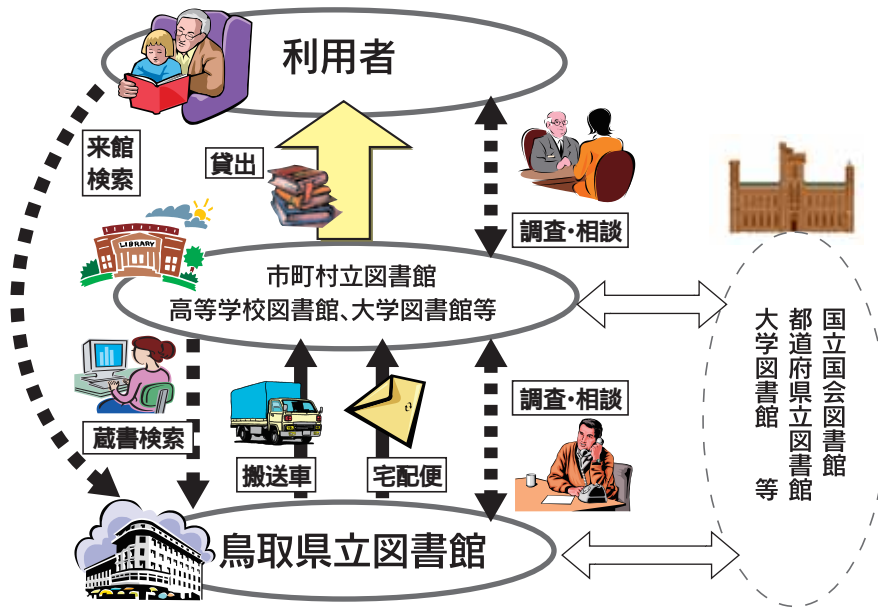
#### (内訳)

区分		年度					
		11	12	13	14	15	16
開館日数		277日	271日	316日	336日	327日	319日
入館者数		358,334人	361,930人	374,457人	400,793人	413,402人	412,126人
登録者数		4,648人	4,391人	4,351人	4,461人	4,437人	4,070人
						累計	88,019人
貸出冊数	個人貸出	302,882冊	290,169冊	350,929冊	394,402冊	413,682冊	427,000冊
	市町村貸出	49,831冊	42,671冊	42,140冊	43,693冊	50,501冊	39,964冊
	高校貸出					8,556冊	28,529冊
	大学等貸出				0冊	46冊	2,382冊
	類縁機関貸出				5冊	17冊	0冊
	団体貸出	4,753冊	6,948冊	6,536冊	9,392冊	8,293冊	7,262冊
	合計	357,466冊	339,788冊	399,605冊	447,492冊	481,095冊	505,137冊





## 図書館ネットワーク



### 【特徴的な事業】

事業名	事業の成果・内容
<b>市町村立図書館への協力・支援事業</b> ・宅配便による図書の搬送（平成3年度～） （申込から2日以内に市町村図書館へ到着） ・全国に先がけ横断検索システムを整備（平成12年度～）	市町村図書館への貸出の増加 市町村間の相互貸借の増加
<b>高等学校図書館支援事業（平成15年度～）</b> ・すべての高校へ資料の貸出、研修会の開催等	高校図書館の利用の増加
<b>大学等高等教育機関との相互協力（平成14年度～）</b> ・資料の相互貸借、公開講座の共同開催等	図書資料の相互貸借の増加
<b>環日本海交流事業の推進</b> ・環日本海諸国の資料整備、図書交換事業（平成5年度～） ・環日本海交流室の開設（平成7年度～） ・環日本海諸国との協定書の調印 ロシア（平成7年）、中国（平成8年）、韓国（平成9年）	関係諸国言語・文化に親しむ機会の提供 環日本海諸国との交流の推進
<b>子ども読書活動推進事業</b> ・読み聞かせ絵本リスト作成・ホームページ公開（平成14年度～） ・児童図書全点購入（平成15年度～）	市町村図書館等職員の児童サービスの質の向上
<b>郷土文学者情報発信事業（平成15年度～）</b> ・郷土人物文献データベースの構築と公開、郷土出身文学者シリーズの刊行、特別資料展の実施 等	郷土の文学者についての情報を県民へ発信
<b>電子情報サービス</b> ・メールマガジンを毎週発行（平成16年度～） ・商用データベースの提供（平成16年度～）	県立図書館からの情報を提供
<b>ビジネス支援事業（平成16年度～）</b> ・商工会議所・県産業技術センター等との連携による地域産業支援	仕事に役立つ資料の提供 起業相談会・就農相談会・セミナー等の開催 児童・生徒・学生に対する就職・職業、鳥取の産業に関する情報提供
<b>行政支援</b> ・県庁内図書室との連携（平成17年度～）	県庁職員の政策企画能力の開発及び必要な情報の収集活用の支援

## ＜県内市町村立図書館の現状＞

市町村合併により見かけ上の図書館設置率は高くなりましたが、合併前と状況はあまり変わっていません。まだ、全ての住民にとって身近に公共図書館が設置されている状況とはいえません。

【貸出冊数・蔵書冊数は平成16年度の数値 資料費は平成17年度予算】

図書館名	職員数 (人)	貸出冊数 総数 (冊)	17年度 資料費 (千円)	人口1人あたり		
				貸出 冊数 (冊)	資料費 (円)	蔵書 冊数 (冊)
鳥取市立図書館（3館）	13(34)㉗	612,575	35,164	3.1	176	1.5
米子市立図書館	5(12)㉘	334,187	21,715	2.2	145	1.6
倉吉市立図書館（2館）	4(17)㉙	374,132	12,430	7.0	234	3.2
境港市民図書館	0(8)㉚	75,703	6,590	2.0	175	3.3
八頭町立郡家図書館	0(4)㉛	79,644	2,400	3.9	117	1.6
わかさ生涯学習情報館	0(4)㉜	19,873	3,900	4.1	811	3.6
智頭町立智頭図書館	2(4)㉝	24,455	3,072	2.6	332	3.4
湯梨浜町立図書館	1(8)㉞	104,200	12,039	5.8	674	4.1
町立みささ図書館	3(6)㉟	117,361	3,595	14.8	454	11.0
北栄町図書館	2(5)㊱	57,453	7,344	6.4	666	8.0
琴浦町図書館（2館）	1(9)㊲	137,430	6,366	6.7	310	5.2
南部町立図書館（分室含む）	2(4)㊳	54,383	4,692	4.4	381	3.9
大山町立図書館（3館）	2(8)㊴	87,706	8,324	4.5	425	4.1
伯耆町立溝口図書館	1(4)㊵	26,590	7,700	2.1	611	2.0
日南町図書館	2(3)㊶	30,792	3,794	4.6	572	6.8
日野町図書館	1(4)㊷	42,307	4,054	9.6	916	13.8
江府町立図書館	0(3)㊸	18,003	1,359	4.6	346	4.6

※データは日本図書館協会により行われた「公共図書館調査」より転記

※職員数は常勤職員数。（ ）内は兼任・非常勤・臨時職員を含んだ総人数。○数字は有資格者数。  
（平成17年4月1日現在）

※貸出冊数は個人貸出数と団体貸出数を合わせた総数。

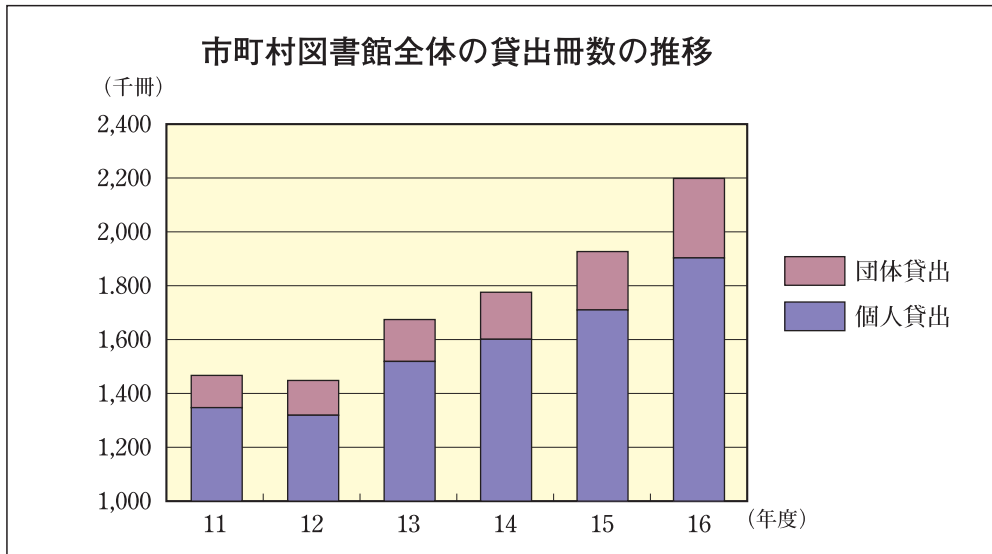
（全国平均 平成15年度統計）

区分	1自治体平均		人口1人あたり		
	職員数 (人)	貸出冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	資料費 (円)	蔵書冊数 (冊)
人口10～15万人の市立図書館	14	658,427	5.4	256	2.8
人口1～1.5万人の町村図書館	2	76,413	6.2	508	5.0

※職員数は常勤職員で、兼任、非常勤・臨時職員は含まない。（平成16年4月1日現在）

貸出冊数、蔵書冊数は平成15年度の数値。資料費は平成16年度予算。

※貸出冊数は個人貸出冊数。



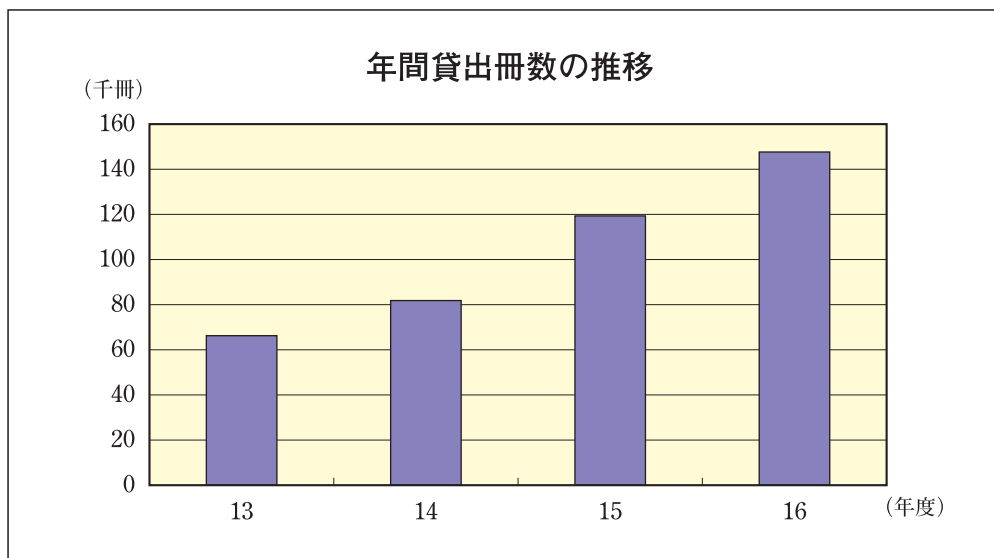
**【特徴的な事業の実施状況】** (平成17年12月1日現在)

図書館名	ブックスタート	ビジネス支援	図書館業務の電算化	横断検索へのデータ公開	インターネット予約
鳥取市立図書館 (3館)	○	18年度予定	○	○	○
米子市立図書館	○	○	○	18年度予定	
倉吉市立図書館 (2館)	○	○	○	○	○
境港市民図書館	○		18年度予定	18年度予定	
八頭町立郡家図書館	○		○	○	○
わかさ生涯学習情報館	○		○	○	
智頭町立智頭図書館	○		○		○
湯梨浜町立図書館			○	○	○
町立みささ図書館	○		○		
北栄町図書館	○		○		
琴浦町図書館 (2館)	○	○	○	○	○
南部町立図書館 (分室含む)	○	○	○		
大山町立図書館 (3館)	○		○		
伯耆町立溝口図書館	○		○		○
日南町図書館	○		○		
日野町図書館			○	○	
江府町立図書館	○				

## <高等学校図書館の現状>

### 【県立高校図書館の貸出統計】

区 分	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度
年間貸出冊数	65,358冊	80,639冊	119,846冊	145,739冊
1 校 平 均	2,842冊	3,226冊	4,794冊	5,605冊
常勤司書配置校	0 校	8 校	13校	21校



### 【県立図書館から高校図書館への貸出統計】

区 分	リクエスト貸出	セット貸出	一括大量貸出	合 計	支援対象
15年度	2,900冊	5,480冊	176冊	8,556冊	15校
16年度	9,683冊	17,393冊	1,453冊	28,529冊	全高校 (32校)

※セット貸出は、高校用セット図書（1セット25冊）の貸出  
 一括大量貸出は、特定テーマの大量貸出

- 平成14年度から平成16年度の3年間ですべての全日制県立高校の図書館に常勤の司書が配置され、授業での図書館の活用など、多くの高校で利用が飛躍的に伸びています。
- 県立図書館の高校図書館支援が平成15年度から始まり、高校図書館では、県立図書館の資料を活用して図書館サービスを行うことができるようになりました。
- 電算システムの整備、図書館の環境整備など、施設・設備面での改善も徐々に進んでいます。

## ＜大学等高等教育機関の図書館の現状＞

### 【県立図書館と大学等高等教育機関との相互協力に関する協定の締結日】

機 関 名	協 定 締 結 日
鳥 取 大 学 附 属 図 書 館	平成14年12月 1日
鳥取環境大学情報メディアセンター	平成15年 2月 1日
鳥 取 短 期 大 学 図 書 館	平成16年 3月 1日
米子工業高等専門学校図書館	平成16年 2月 1日

- 大学等高等教育機関の図書館では、電子ジャーナル等の逐次刊行物や専門書の購入に予算が費やされるため、資料費の確保が厳しい状況となってきました。なお、県立図書館から鳥取大学附属図書館への貸出は、平成16年度以降急増しています。
- 県立図書館との相互協力協定の締結により、県立図書館の資料が大学図書館等で多く利用されるようになってきています。また、公開講座の共同開催など、県立図書館との連携が進展しています。

## ＜鳥取県におけるこれまでの市町村図書館振興策＞

振興策／年度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	実 施 市町村数
1 電算端末機購入事業	■																23
2 移動図書館車購入事業	■																1
3 司書講習派遣事業	■																3
4 「くらしの中に図書館のあるまちづくり」モデル事業				■													16
5 図書館づくりシンポジウムの開催						■											(開催) 1回
6 図書館づくりフォーラムの開催						■											(開催) 3回
7 司書相互派遣事業						■									■		2
8 町 村 立 図 書 館 図 書 充 実 事 業							■										7
9 宅配便での図書搬送	■															全市町村	
10 横断検索システム構築											■						(データ 公開館) 9館
11 搬送車の運行 (注)	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		全市町村

※1～4、8は補助事業。9～11は県立図書館事業。

(注) 平成14年度までは図書館協力車(年10回巡回)。搬送車は隔週で運行。

「全県的な「知」のネットワークを支える中心機関として6つの柱を約束します。

## 1 人づくりを支える図書館

○生涯学習を支援します。

県民の情報要求に応えるための機能強化と関連機関とのネットワーク構築  
職員の研修による技術向上

○教育を支援します。

学校教育における必要な情報を提供

○豊かな人間性を育むための子どもの読書を支援します。

子どもに図書と読書環境を提供するための事業の推進

具体的には

- 地域の情報拠点の役割を果たす情報集積
- 県民の情報要求に応え得る各機関との協力関係の構築
- 様々なライフステージに合わせた図書館活用法の提案
- あらゆる機会・媒体を活用した図書館事業の広報
- 情報格差解消のための利用者研修の実施
  - 図書館利用の研修実施
  - 情報検索技術習得のための研修実施
  - 商用データベース（注6）の検索技術習得のための研修実施
- 司書が専門的知識を習得するための全体計画を作成
- 教育委員会各関係部署との連携・調整
- 県内の各種の学校への直接・間接支援
  - 県内の全高等学校・盲・聾・養護学校への直接支援
  - 鳥取大学を始めとする高等教育機関の教職員・学生の支援
  - 市町村立図書館を通じた全小中学校・幼稚園・保育所に対する支援
- 全ての人々が読書の喜びを享受できる蔵書構成の実現
- 子どもの読書環境充実のための支援
  - 実践に基づく、子どもと子どもの本に関する調査・分析・把握
  - 子どもの図書と読書に関する情報提供
  - 県内図書館職員や学校・幼稚園・保育所の読書担当職員向けの研修の実施
  - 選書支援のための児童書の全点購入と県内の巡回展示
  - 市町村立図書館を通じた県内読書団体への支援

注6) 商用データベース

事業として運営されているデータベース



## 2 情報拠点としての図書館

○図書館ネットワーク、協力機関とのネットワークを生かした、県民の情報要求に対するワンストップサービス（注7）を実現します。

受付から回答までの過程の明確化と体制整備

○すべての県民が県立図書館のサービスが享受できる環境を整備します。

乳幼児から高齢者まで全ての年代の利用者への個別サービスの充実

障害者・外国人など利用に障害のある人々に対するサービスの改善

居住地域によって差の生じることのない図書館サービスの実現

○地域情報や県民の必要とする情報を収集・整理・加工し、積極的に情報発信します。

情報通信技術を活用した情報提供の推進

具体的には

- 障害者・外国人利用者に対応できる職員の育成  
手話研修・語学研修等の実施
- 電子書籍・商用データベースなどの多様な情報メディアへの対応
- 全ての人々の図書館利用を妨げない館内外の環境整備  
カウンター配置・書架配置の見直し  
迅速な物流システムの維持
- 情報通信技術を活用した、通信アクセス環境の整備と情報発信  
遠隔講義システムを活用し、全県を対象とした情報提供  
ホームページ等のバリアフリー化の追求  
図書検索システムの充実（横断検索システム（注8）を含む）  
地域情報の入口としてのホームページ・リンク集の整備  
子ども向けのリンク集・環日本海諸国に関連したリンク集の整備等  
メールマガジンによる情報発信  
県内図書館の調査・資料相談事例のデータベース化と公開  
携帯端末等、進化する通信手段への対応
- 資料収集と保存の長期計画の作成
- 点字・録音・外国語資料等の収集・整理・情報発信の方法の検討とサービス改善

注7) ワンストップ

一箇所で用事が足りること。（出典：大辞泉）

注8) 横断検索システム（出典：最新図書館用語大辞典）

複数のデータベースを同時に検索する手法

### 3 仕事とくらしに役立つ図書館

- 大人・社会人・地場産業を応援します。
  - 仕事に役立つ情報、地域活性化に寄与する情報の提供
  - 起業・就農を目指す人への支援
- 就職希望者を応援します。
  - 就職を希望する生徒・学生への情報提供
  - ニート・フリーターなどの若年者の就業支援
  - 再就職希望者の支援
- 新しく・正しい医療・健康情報を提供します。
  - 県民の健康不安を解消するための新しく、正しい医療情報の提供
- 法律の解釈・判例などの法律情報を提供します。
  - 日常生活に関連した法律情報の提供
  - 裁判員制度導入など、司法制度改革に伴う情報要求の高まりへの対応
- 生活の安全に関する情報を提供します。
  - 食の安全・環境問題に関する情報提供
- 安心して子育てができるための情報を提供します。
  - 子育ての不安を解消するための情報提供
- 高齢者がいきいきと生活できるための情報を提供します。
  - 高齢者の情報要求への対応

#### 具体的には

- 地域の課題解決に役立つ情報の多角的な収集と情報発信
  - 中心市街地の活性化、安心安全な地域づくり 等
  - 司書が専門的知識を習得するための全体計画の作成
- 資料相談機能の強化
  - 資料相談業務の回答水準のレベル向上と時間短縮
- 情報提供協力機関との組織的な関係構築
  - <想定される協力機関の例>
  - 商工労働部・農林水産部・福祉保健部等の県庁各課
  - 鳥取県産業技術センター・農業試験場等の試験研究機関
  - 国民消費生活センター等の生活支援機関
  - 農政局・政府系金融機関等の国の機関及び外郭団体
  - 商工会議所・医師会・弁護士会等の公共性をもつ民間団体 等

## 4 地域文化を大切にする図書館

○鳥取県の歴史と文化と人を大切にします。

歴史と文化と人の顕彰と情報発信

鳥取県の歴史を伝えるための資料収集と保存

○環日本海諸国との更なる交流を推進します。

韓国・中国・ロシアの歴史と文化の紹介

鳥取県在住の各国の人々への直接サービスの充実

交流事業の推進

具体的には

- 「鳥取ルネッサンス」の運動と連携した情報発信
- 県外事務所等との連携による情報収集と情報発信
- 鳥取県の歴史の発掘と鳥取県出身者の業績の顕彰
- 行政・観光情報、地域文化等に関する情報の収集・整理・保存
- 市町村・高等学校図書館等との鳥取県に関連した協同事業の模索
- 小・中学生を対象とした鳥取県情報発信の工夫
- 県内図書館職員を対象とした地域文化の発掘・保存に関する研修の実施
- 郷土の人物・事項、郷土関連雑誌のデータベース構築と公開
- 主要な古文書、貴重資料のデジタル画像化と公開
- インターネット上の鳥取県関連情報の集積・整理と公開
- 環日本海諸国の文化の紹介
  - 学校における外国絵本の読み聞かせの実施
  - 各種講座の実施
  - ホームページ・蔵書検索システムの多言語化
  - 隣国理解を推進する資料・蔵書の充実
- ハングル・中国語・ロシア語資料の充実
- 各国との人的交流の推進

※鳥取ルネッサンス運動とは、県内にある「人」「文化」「食」「もの」「自然エネルギー」等のありのままの資源を、県民の皆様が再認識・再発見し、意識的に利活用することにより、生活文化、経済など様々な面で競争力を向上させ、地域の自立と再生につなげていく県民運動です。

## 5 図書館のための図書館

- 県内各図書館が必要とする資料・情報を迅速に提供します。
  - 各図書館の求めに応えられる職員の技量向上
- 県内の図書館職員の資質向上・技術習得につながる研修を実施します。
  - 各種講座の実施
- 県内の図書館振興のための調査・分析を行います。
  - 市町村・教育委員会等と連携し、県内図書館の振興を支援
- 市町村立図書館を支援します。
  - 図書館設置・運営に対する人的・物的支援
- 県内の全高等学校の図書館を支援します。
  - 図書館の整備・運営を支援
- 県庁内図書室・議会図書室の整備・運営を支援します。
  - 職員の仕事上の情報収集への支援
  - 議会関係者の情報要求への支援

### 具体的には

- 県立図書館職員の専門的知識の習得と県内図書館職員へのフィードバック
- 県内の図書館職員の知識・技量向上のための計画的研修の実施
  - 市町村図書館職員を対象とした専門研修の実施
  - 高等学校職員を対象とした専門研修の実施
  - 情報通信技術習得のための研修の実施
  - 基本的知識習得のための実務者研修の実施
  - 新たな協力機関の開拓と事業の実践
- 新たな図書館サービスの創造と実践に基づくノウハウの提供
- 迅速に図書を提供するための物流システムの維持
- 県庁内図書室・議会図書室への資料・情報の提供と連携事業の実施
- 県図書館協会が実施する事業への協力・支援

## 6 県民サービスを創造する図書館

○社会の変化に対応し、県民とともに歩む県立図書館を目指します。

情報公開の推進と広報活動の強化

住民参加による図書館運営の推進

○図書館行政に対する県民ニーズを掌握し、新たなサービスを創造します。

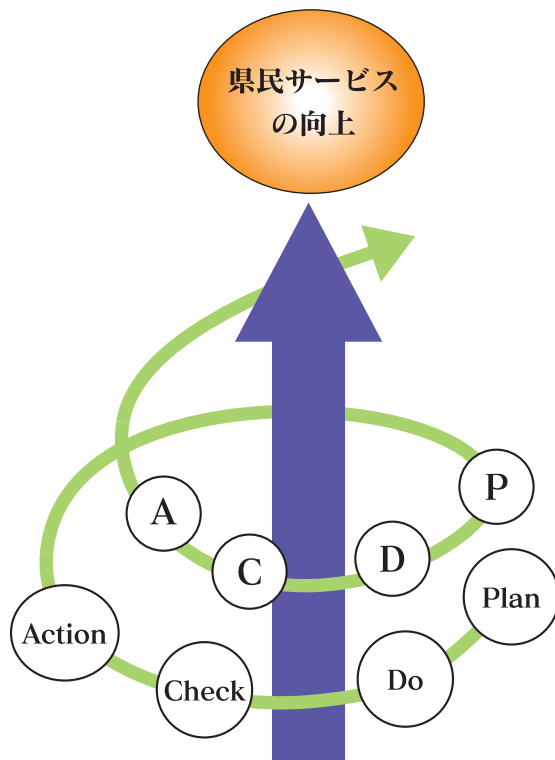
図書館サービスの評価基準・サービス指標と数値目標の提示

○県立図書館の実践を県内図書館の活動にフィードバックします。

直接サービスによって蓄積した経験に基づき、事業の創造と深化の追究

具体的には

- 図書館運営に関する情報公開の推進  
ホームページによる運用規則・統計等の公開
- 県民の意見・要望を尊重する真摯な図書館運営の実現
- 図書館が開催する事業の広報活動の強化  
情報通信技術の効果的活用  
県政だより等の刊行物の効果的活用
- 定期的な調査の実施と結果の公開
- 直接サービスによる経験の蓄積と事業への転化



**P=Plan**

計画、図書館像の策定  
行動計画の策定

**D=Do**

事業の実施

**C=Check**

事業の点検  
県民の声

**A=Action**

更なる事業の創造

## 「鳥取県立図書館の目指す図書館像策定委員会」からの要望

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」に掲げられた6つの柱が、確実に実現されるために県民の声に耳を傾けるとともに、具体的な施策を盛り込んだアクションプラン（行動計画）を早期に作成されることを要望する。



「鳥取県立図書館の目指す図書館像」策定委員会委員名簿

	区 分	氏 名	役 職 等	
委員長	図書館専門家	大 串 夏 身	昭和女子大学人間社会学部現代教養学科教授	
委 員			高 多 彬 臣	鳥取県図書館協会会長
	情報関係者	白 木 俊 男	鳥取大学附属図書館学術情報部図書館情報課長	
	産業界関係者	布 野 真由美	鳥取商工会議所 SAC	
	鳥取県立図書館協議会委員		相 見 寿 子	レディースあすか鳥取会長
			足 立 茂 美	鳥取短期大学非常勤講師
			石 井 良 二	湯梨浜町立図書館主幹
			和 泉 好 計	鳥取大学副学長、附属図書館長
			佐々木 満	米子市立図書館長
			澤 田 伸 二	鳥取県連合青年団事務局長
			仙 田 久美子	中部本の読み聞かせ連絡会世話人
			高 田 節 子	鳥取県学校図書館協議会長
		伊 達 季代子	ガンバ文庫（家庭文庫）主宰者	
	中 井 康 恵	米子南高等学校図書館司書		

【事務局】

職 名	氏 名
館 長	野 川 聡
次長兼総務課長	河 津 栄
次長兼資料課長	平 井 幾 世
主任（司書）	野 沢 敦
司 書	小 林 隆 志

## 「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の策定経過

年 月 日	事 項
平成17年 6 月16日	第1回 策定委員会
平成17年 7 月12日	7月定例教育委員会 第1回策定委員会の概要について報告
平成17年 8 月24日	第2回 策定委員会
平成18年 1 月19日	第3回 策定委員会
平成18年 1 月23日	県議会教育民生常任委員会に「鳥取県立図書館の目指す図書館像（案）」について報告
平成18年 1 月26日	1月定例教育委員会で「鳥取県立図書館の目指す図書館像（案）」について協議
平成18年 2 月10日～28日	意見募集 [募集方法] ○ 県庁県民室、各総合事務所県民局、各市町村立図書館に意見募集案内を配置 ○ 県ホームページ「とりネット」、県立図書館ホームページに意見募集のページを掲載 ○ 新聞紙上に意見募集広告を掲載（日本海新聞全5段、2月12日（日）掲載） ○ 県PTA協議会、県立学校校長会、市町村教育委員研修会等で募集内容を配布・説明
平成18年 3 月	意見募集結果報告（ホームページ）



鳥取県立図書館の目指す図書館像

平成18年3月発行

発行 鳥 取 県 立 図 書 館

〒680-0017 鳥取県鳥取市尚徳町101番地

TEL：0857-26-8155

FAX：0857-22-2996